

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年1月12日(2017.1.12)

【公開番号】特開2015-102903(P2015-102903A)

【公開日】平成27年6月4日(2015.6.4)

【年通号数】公開・登録公報2015-036

【出願番号】特願2013-241100(P2013-241100)

【国際特許分類】

G 06 F 11/34 (2006.01)

【F I】

G 06 F	11/34	Q
G 06 F	11/34	B

【手続補正書】

【提出日】平成28年11月21日(2016.11.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記目的を達成するために、請求項1の情報処理装置は、不揮発性記憶装置を有し、当該不揮発性記憶装置に記憶されたデータを退避可能な情報処理装置であって、前記情報処理装置の前回の終了処理が異常終了となった後、前記情報処理装置が起動する際に、所定の指示を検知する検知手段と、前記検知手段により検知された前記所定の指示に従って、前記不揮発性記憶装置に記憶されたデータの少なくとも一部を、前記不揮発性記憶装置とは別の記憶装置にある退避先に退避させる退避手段とを有することを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

不揮発性記憶装置を有し、当該不揮発性記憶装置に記憶されたデータを退避可能な情報処理装置であって、

前記情報処理装置の前回の終了処理が異常終了となった後、前記情報処理装置が起動する際に、所定の指示を検知する検知手段と、

前記検知手段により検知された前記所定の指示に従って、前記不揮発性記憶装置に記憶されたデータの少なくとも一部を、前記不揮発性記憶装置とは別の記憶装置にある退避先に退避させる退避手段と

を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記所定の指示と、前記不揮発性記憶装置の中で退避対象となるデータが記憶される退避記憶領域と、前記退避先とが対応付けられた退避レコードを複数有する退避処理テーブルが予め設けられており、

前記退避手段は、前記退避処理テーブルを用いて、前記検知手段により検知された前記所定の指示に対応する退避レコードによって示される退避記憶領域に記憶されたデータを、前記対応する退避レコードによって示される退避先に退避させることを特徴とする請求

項 1 記載の情報処理装置。

【請求項 3】

前記検知手段は、ユーザからの操作を受け付けるキーを備えた操作部において前記ユーザが前記キーを押下したことに基づいて前記所定の指示を検知するか、予め設けられた逃避フラグに基づいて前記所定の指示を検知することを特徴とする請求項 1 または請求項 2 記載の情報処理装置。

【請求項 4】

前記別の記憶装置は、前記情報処理装置に設けられた他の不揮発性記憶装置、ネットワークを介して接続された他の情報処理装置に設けられた不揮発性記憶装置、及び前記情報処理装置に装着された不揮発性記憶装置のうちの少なくとも 1 つの不揮発性装置であることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 3 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

不揮発性記憶装置を有し、当該不揮発性記憶装置に記憶されたデータを退避可能な情報処理装置の制御方法であって、

前記情報処理装置の前回の終了処理が異常終了となった後、前記情報処理装置が起動する際に、所定の指示を検知する検知ステップと、

前記検知ステップにおいて検知された前記所定の指示に従って、前記不揮発性記憶装置に記憶されたデータの少なくとも一部を、前記不揮発性記憶装置とは別の記憶装置にある退避先に退避させる退避ステップと

を有することを特徴とする制御方法。

【請求項 6】

不揮発性記憶装置を有し、当該不揮発性記憶装置に記憶されたデータを退避可能な情報処理装置の制御方法をコンピュータに実行させるためのプログラムであって、

前記制御方法は、

前記情報処理装置の前回の終了処理が異常終了となった後、前記情報処理装置が起動する際に、所定の指示を検知する検知ステップと、

前記検知ステップにおいて検知された前記所定の指示に従って、前記不揮発性記憶装置に記憶されたデータの少なくとも一部を、前記不揮発性記憶装置とは別の記憶装置にある退避先に退避させる退避ステップと

を有することを特徴とするプログラム。